



鈴鹿地区交通安全だより

～2022, No. 17～

※ 三重県交通安全協会ホームページから過去発行のものが閲覧できます。

令和4年9月14日
鈴鹿地区交通安全協会
電話・FAX 059-388-1241
suzukaankyo@jeans.ocn.ne.jp

令和5年度の優良運転者表彰を希望される皆様へ

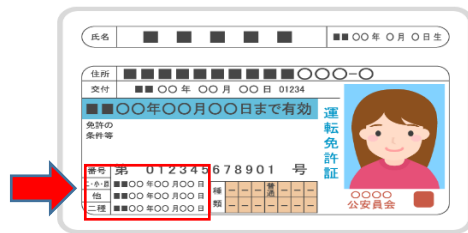
～昨年度から申請書類は送付されません。詳細は交通安全協会にお問い合わせください。～

交通安全協会に加入し長期安全運転に努めておられる方は、一定の要件の下、自ら申請することにより「優良運転者表彰」(30年、40年、50年)を受けることができます。申請書類は交通安全協会窓口で入手(郵送可)願います。申請の手順は下記のとおりです。

記

1 表彰対象年であることの確認～下記表のとおり免許取得年で確認できます。

| | 二・小・原・他(取得年月日) |
|-------|------------------|
| 30年表彰 | 平成4年1月1日～12月31日 |
| 40年表彰 | 昭和57年1月1日～12月31日 |
| 50年表彰 | 昭和47年1月1日～12月31日 |



2 運転記録証明書の申請(郵便局へ)～過去5年間の無事故・無違反証明が必要です。

「運転記録証明書交付申請書」(自動車安全運転センターあて 表彰専用)に、免許証番号、住所・氏名等必要事項を記載して(押印が必要)、郵便局へ持参のうえ交付手数料670円プラス振込手数料をお支払いいただきます。

* 運転記録証明書申請受付期間：**令和4年11月1日(火)から12月28日(水)まで**

3 運転記録証明書の受け取りと同証明書の内容確認

令和5年1月中旬～下旬までに、自動車安全運転センターからご自宅に運転記録証明書が郵送されますので、事故や違反歴の記載がないかを確認します。

証明書に違反や事故歴が記載されている場合は、今回の表彰は受けられません。

4 優良運転者表彰申込書の記入と鈴鹿地区交通安全協会への申し込み

交通安全協会あての「優良運転者表彰申込書」に住所・氏名、免許情報等必要事項を記載し(押印が必要)、送付された運転記録証明書とともに鈴鹿地区交通安全協会まで郵送又はご持参ください。

* 優良運転者表彰の申込受付期限は、**令和5年1月31日(火)まで(必着)**

5 その他

- ・ 運転記録証明書に同封される「SDカード」の提出は不要です。
- ・ 表彰式のご案内は**令和5年4月下旬**ころにハガキにてお知らせします。

(一財)三重県交通安全協会：☎059-228-9636 <http://www.mie-ankyoku.com>